

滋賀県教育振興基本計画審議会第1回会議の開催結果について(報告)

次期滋賀県教育振興基本計画について調査審議をするため、滋賀県教育振興基本計画審議会第1回会議を開催した。

日 時 令和4年10月13日(木) 9:00-12:00

場 所 滋賀県大津合同庁舎7D会議室

出席委員 宇都宮委員、岸本委員、草野委員、武井委員(Web)、堤委員、寺田委員、
中作委員、中橋委員、野田委員、深井委員(Web)、深田委員、福井委員(Web)、
松代委員、南出委員、望月委員、八幡委員、和田委員 (出席17名)

欠席委員 磯部委員、炭谷委員、松浦委員 (欠席3名)

議 事

1 委員の委嘱

別紙名簿記載の20名に対し、滋賀県教育振興基本計画審議会委員を委嘱した。(期間：令和4年10月13日から諮問にかかる審議が終了するまで)

2 会長の選出・副会長の指名

審議会委員の互選により岸本委員が会長に選出されるとともに、会長の指名により、中作委員が副会長に決定された。

3 諮問書手交

諮問文書が滋賀県教育振興基本計画審議会会長あてに手交された。

4 教育を取り巻く諸課題と対応について(意見交換)

教育を取り巻く諸課題と対応を中心に、次期計画の方向性について委員間で意見交換が行われた。

【委員からの主な意見】

(1)次期計画の主題に関して

- ① 色々な課題が出て来ていることは間違いないが、これまでの教育振興基本計画で打ち出してきたことに、特に大きな問題や異論が生じているとは考えていない。
- ② 教育において大事にすべき「愛」とは、相手を知ること、相手に配慮すること、相手に責任を持つこと、相手を尊重することの4点ではないか。(⇒骨子案「全体的な方向性」へ反映)
- ③ 自分の幸せだけでなく、相手の幸せ、周囲の幸せも含む「ウェルビーイング」の概念は、「三方よし」の精神に通じる。近江の心を教育に活かすことが大事。(⇒骨子案「サブテーマ」「全体的な方向性」へ反映)

- ④ 個別には色々な課題があるが、教育全体の計画と考えたときに、全体のコンセプトは分かり易く、ワクワク感などポジティブな部分に目を向けていくことが大事なのではないか。(⇒骨子案全般へ反映)

(2)目標設定や実績評価に関して

- ① 現計画に基づいた取組の結果、目標を未達成の項目については、目標設定の仕方がどうかということも、振り返っていく必要がある。
- ② 取組状況を量的に把握するだけでなく、質を見ていくことも大事。次期計画は、量の目標を掲げるだけで良いのか、慎重に考えていく必要がある。
- ③ 実績評価の重要な視点は、子どもの育ちであると考える。

(3)子どもの知・徳・体の育成に関して

- ① 学業テストや体力調査の結果を見て対策を検討されているが、子どもたち自身の思いが大事であって、子どもたちに意欲が湧くように持っていくことが大事。(⇒骨子案「サブテーマ」等へ反映)
- ② 夢や目標を児童生徒自身が持っていないということが読書をしない一つの原因ではないか。主体的・対話的で深い学びの中で、夢や目標を持って学び、続いて読書で、足りない知識や知りたいと思うことを自ら学ぶことが大切。(⇒骨子案「基本目標」等へ反映)
- ③ 体力の実績を平均値で測るのは適切でない。個々の子どもの伸びしろが大切であって、学びの最適化の考え方にも通ずる。(⇒骨子案「柱①」等へ反映)
- ④ 運動をする子としない子の二極化が大きな課題だが、運動が好きでない子どもも、学校体育では必ず運動することになるので、そのチャンスを有効活用すべき。(⇒骨子案「柱①」へ反映)
- ⑤ 幼児教育は、非認知能力を身に付けていくところ。その重要性を念頭に、生涯にわたる中で就学前の教育のあり方を考えることが適当である。(⇒骨子案「柱②」へ反映)

(4)学びの環境や子どもの多様な状況への対応に関して

- ① ウェルビーイングの対象には当然、生徒や教員も含まれるということ認識し、一部に負担を強いることのない、持続可能な教育の創出が求められている。(⇒骨子案「サブテーマ」等へ反映)
- ② 学校の教職員体制を、スクールカウンセラー等、多職種連携のチームに変えていく必要があり、学校をシステムとして、どう充実するかという観点が重要。(⇒骨子案「柱②」へ反映)
- ③ 子どもたちの一つ一つのケースに対しては、どういうアプローチが最適なのか、アセスメントをすることが重要。(⇒骨子案「柱②」「柱③」へ反映)

5 その他

次回第2回会議(11月開催予定)では、次期計画骨子案を軸に審議を進めることとされた。